

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道373号 <small>しとさかとうげ</small> 志戸坂峠道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自：岡山県英田郡西粟倉村影石 至：鳥取県八頭郡智頭町市ノ瀬	延長	18.4km		
事業概要	<p>一般国道373号は、兵庫県赤穂市から鳥取県鳥取市に至る延長約80kmの主要幹線道路である。 志戸坂峠道路は、岡山県・鳥取県境部の一般国道373号の隘路区間の解消、冬期交通の安全確保を目的とした延長18.4kmの道路である。</p>				
S52年度事業化		S52年度用地着手		S52年度工事着手	
全体事業費	約910億円	事業進捗率 (H21年度末現在)	98%	供用済延長	17.9km
計画交通量	10,700 ~ 10,800 台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (3便益) (事業全体) 0.5 (残事業) 5.3	総費用 (残事業)/ (事業全体) 12 / 1,398 億円 (事業費：9.6/1,328 億円) (維持管理費：2.6/70 億円)	総便益 (残事業)/ (事業全体) 65 / 690 億円 (走行時間短縮便益：51/541 億円) (走行費用減少便益：11/81 億円) (交通事故減少便益：3.6/69 億円)	基準年	平成22年
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C= 6.1 (交通量+10%) B/C= 4.6 (交通量-10%) 事業費変動：B/C= 4.9 (事業費+10%) B/C= 5.8 (事業費-10%) 事業期間変動：B/C= 5.2 (事業期間+20%) B/C= 5.5 (事業期間-20%)				
事業の効果等	①円滑なモビリティの確保 ・損失時間の削減が見込まれる (25,933千人・時間/年⇒25,279千人・時間/年 約3%削減) ・宝塚～鳥取、京都～鳥取、大阪～鳥取の都市間高速バスの利便性向上が見込まれる ②物流効率化の支援 ・農林水産品を主体とする地域：鳥取県智頭町 (スギ) ③国土・地域ネットワークの構築 ・新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成 (津山市～鳥取市、姫路市～鳥取市) ・隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成 (津山市～鳥取市) ・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する (智頭町大内地区) ④個性ある地域の形成 ・主要な観光地へのアクセス向上 (八頭地域の入り込み客数 (H21)：23万人/年) ⑤災害への備え ・第一次緊急輸送道路である一般国道373号の代替路線として機能 ・現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消 ・現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消 ⑥地球環境の保全 ・CO2排出削減量が約2千t/年 (約0.1%) 削減 (4,489千t/年⇒4,487千t/年) ⑦生活環境の改善・保全 ・NOX排出削減量が約16t/年 (約0.1%) 削減 (23,181t/年⇒23,165t/年) ・SPM排出削減量が約4t/年 (約0.2%) 削減 (1,846t/年⇒1,842t/年) ⑧環境への影響を考慮した結果 ・約2千t/年のCO2削減【1億円※】				
※試算値 (供用後50年間の便益額として試算した値)					

関係する地方公共団体等の意見

志戸坂峠道路は現道の隘路区間の解消、冬期交通の安全確保等に重要な役割を果たすことが期待されており、鳥取市をはじめとする関係2市9町2村の首長等で構成される国道373号改修促進既成同盟会より早期整備の要望を受けている。

鳥取県知事の意見：

一般国道373号志戸坂峠道路の事業再評価に係る対応方針（原案）案については異存ありません。
一般国道373号志戸坂峠道路は、鳥取自動車道の一部を形成し、当県の自立的発展や地域間の広域連携に必要な不可欠な社会インフラです。鳥取自動車道の当県側はすでに開通しており、鳥取自動車道が高速道路ネットワークとしてその機能を発揮するためには、本事業の一刻も早い完成が必要です。公表されている平成24年度の確実な供用に向け、なお一層の御尽力をお願いします。

岡山県知事の意見：

一般国道373号志戸坂峠道路について、継続するとの対応方針（原案）案については異存ありません。
志戸坂峠道路は、高速道路のミッシングリンクを解消し、広域経済圏の形成や地域の自立的発展を図るため、本県にとって極めて重要な道路であることから、事業継続は妥当である。また、公表された供用予定時期である平成24年度に遅れることなく、整備促進をお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

事業者から事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道373号では、災害・事故による通行止めが発生している。また、本路線と一体的整備が行われている中国横断道姫路鳥取線の整備を見越して、沿線地域では工業団地の開発・分譲が進んでいる。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成21年度末で用地買収は95%が完了しており、現在までに西粟倉IC～智頭ICまでの17.9kmが2車線で供用済み。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

投資効果の早期発現を図るため暫定2車線で整備しており、残るIC接続部0.5kmが平成24年度に供用予定。

施設の構造や工法の変更等

擁壁や仮設防護柵に新技術を採用する等によるコスト削減を図っている。
【約0.4億円の減少】

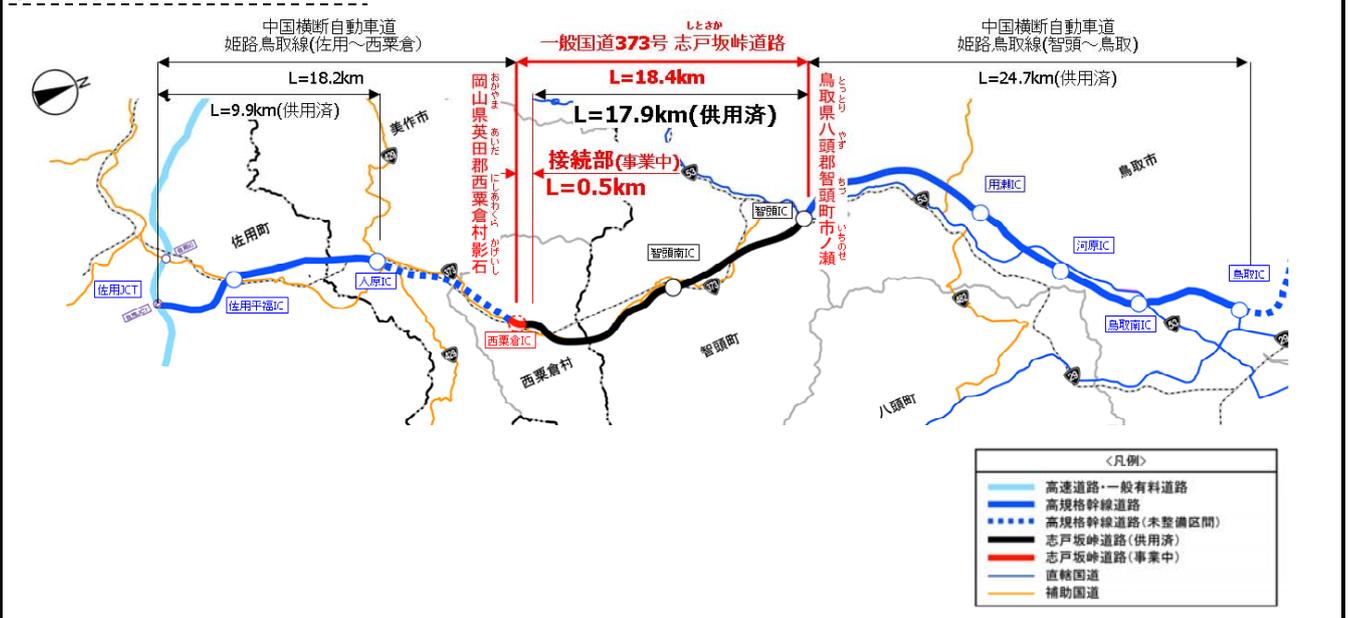
対応方針

見直し継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。